新曽中央地区 都市計画法第 17 条縦覧における意見書の概要

【都市計画法第17条縦覧】

- 縦覧期間 平成27年1月5日(月)から平成27年1月20日(火)
- ・縦覧者数 9名

【意見受付】

- ・意見受付期間 平成27年1月5日(月)から平成27年1月20日(火)
- 意見書数 1通

【意見及び回答】

| ご意見 | 回 答 |
|----------------------|-----------------------|
| 地区計画に賛成し、同計画に位置付けられた | 地区計画を含めた都市計画については、都市 |
| 補助幹線道路の早期整備を望みます。 | 計画決定に向けた手続きを進めていきます。ま |
| | た、地区計画に位置付けた道路につきまして |
| | は、今後、地区住民の合意形成を図ると共に、 |
| | 市の財政状況等を鑑みて計画的に整備を進め |
| | ていきます。 |